

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	平賀⑦ (広船)
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年2月16日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・傾斜地の作業効率の悪さから平場の農地へ移行していることや、労働力不足による経営面積の減少により、耕作していない農地が増加傾向にある。
- ・平場に空いている農地が少ないため、他市や他地区で耕作している農業者が多い。
- ・40歳前後の後継者はある程度確保できているが、その次の年代の担い手が不足している。
- ・りんごは高密度栽培が増加してきているが、約8年で植え替えが必要となることからコスト面のデメリットがある。
- ・出し手の農地が隣接している場合であっても、土壌や風当たりなど条件が悪く、農地中間管理機構の活用が難しい。また、共防が異なると作業効率が悪くなるため、集約するのが難しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

傾斜地等の条件の悪い農地は保全エリアとし、平場・傾斜が緩やかなの条件のいい農地に地区の主力作物であるりんごを集約する。

共同防除は7組織あり、いずれの組織も10年後の存続が可能である。後継者不足で悩む他地域に比べると、十分な青年層の担い手を確保できている。

今後は、葉とらずりんごを増やし低コスト化を図るほか、SNSやHPの活用により、りんごの名産地である広船をPRし、販路拡大や労働力の確保につなげる。

また、規模縮小や離農をする場合は、伐採前に大規模の担い手農家に集積する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	274 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

作業が厳しい傾斜地を保全エリアとし、平場もしくは傾斜が緩やかな農用地でりんごの生産を図る。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
工藤秀明、長尾博人、工藤秀平が中心となり農地を拡大・維持する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
青年部と新規就農者の交流の場を設けるとともに、他地区からの新規就農者を増やすため、農業体験や農業情報を学生に発信する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】